



栃木

27.2.10

会議所ニュース

ホームページ <http://www.tochigi-cci.or.jp/> Eメール tcci@t-cnet.or.jp

No.572

毎月1回10日発行
発行所
栃木市片柳町2-1-46
栃木商工会議所
TEL (23) 3 1 3 1 (代)
FAX (22) 7 5 5 0
印刷所 日ノ出印刷(株)
定価 1部100円

会員の購読料は、会費に含まれています。



第4回コンプライアンス特別委員会開催風景

内規については、

去る1月26日、第4回
コンプライアンス特別委
員会（笠原委員長）が開
催された。
今回は、定款・規則等
の検証について別表のと
おり検討を行った。
定款に関しては、①議
案の3号
議員の選
任に關す
る会員の
選定推薦
について、
従前選定
委員会か
ら指摘さ
れていた
選定基準
をより具
体的にわ
かり易い
ものにし
る変更案
を検討さ
れた。
また、
②議案の
委嘱団体
等役員推
薦の基準
内規につ

現在慣例であるものにつ
いて、改めて明文化する
可否かの検討がされた。
③議案の倫理規定の策
定及び倫理委員会の創設
については、企業の社会
的責任（CSR）が問わ
れる現代において、役員
及び議員等が遵守すべき
規範について、新たに公
平公正な判断を行うため
の規定の整備及び委員会
の設置、並びに企業規範
について検討された。
④議案の定年制（役員・



左から、大川顧問、笠原委員長

企業規範策定 第4回コンプライアンス特別委員会開催

議員・監事・部会長）内
規の改正について、定年
制の見直し案が検討され
た。

⑤議案の特別寄付金内
規の改正については、特
別寄付金は会館の建設や
維持修繕に充てることを
目的としており、将来的
に必要な改修改築等の費
用を確保する必要がある
ことから内規の一部改正
案を検討された。

⑦・⑧議案のイベント
マニュアル及びイベント
チェックリストについて、
現在様々なイベントが開
催されている中、参加者
の安全確保や事故発生後
の社会的信頼の確保等、

総合的なリスクマネジメ
ントの必要性が見直され
ていることから、イベン
ト開催時における基本的
な考え方を整理したもの
をガイドラインとして検
討された。
また、他の団体が主催
するイベントへの後援等
承認基準についても検討
された。

今回、検討された案が
具体的に示されたことで
より活発な意見交換をす
ることができた。今回の
全議案については専門委
員の弁護士にアドバイス
を受けて再度調整を図り、
3月中に会頭へ答申を行
う予定である。

（別表）各議案

- ① 3号議員の選任について
- ② 委嘱団体等役員推薦の基準内規について
- ③ 倫理規定の策定及び倫理委員会の創設について、及び企業規範案について
- ④ 定年制内規の改正について
- ⑤ 特別寄付内規の改正について
- ⑥ 顧問等の規定の改正について
- ⑦ イベントマニュアル（ガイドライン）案について
- ⑧ イベントチェックリストについて

第2回 県南50万都市圏推進研究会開催報告

去る1月13日、第2回 県南50万都市圏推進研究会（大木委員長）が開催された。

今回は、本誌6月号と11月号で紹介した「栃木市定住促進対策本部」について、市総合政策課小保方課長より活動の経過報告の説明がされた。

これは、人口急減・超高齢化という日本が抱える課題に対し官民一体となつて取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創設できるよう、昨年9月3日付で閣議決定した「まち・ひと・しごと創成法」に基づくもの。その中で、市では出生率向上のための妊産婦医療費助成制度や子育て環境の充実を図る様々な助成制度の紹介をした。

委員からは「定住を促進するためには、まず出会うの場を作ることが重要なのではないか」など、晩婚化対策についての重要性が指摘された。今後、市の動向についても連携を図りながら県南50万都市圏実現への道筋を立てていく予定である。



第2回県南50万都市圏推進研究会開催風景

各界代表者一同に集う 新春賀詞交歓会

去る1月6日、新春賀詞交歓会が栃木市・栃木市議会・栃木商工会議所等11団体の主催により、市内各界の代表者約400名が出席して盛大に開催された。

交歓会は、当所大川会頭の「開式のことば」にて開会し、主催者を代表して栃木市長より挨拶があった。今年、旧岩舟町の合併後初の開催であり、参加者は和やかな雰囲気の中、新生栃木市の発展と互いの活躍を期待し賀詞を交わした。



開会挨拶をする当所大川会頭

栃木商工会議所特別基金

（ご寄付ありがとうございます）ございました。（敬称略）

議員名	事業所名	寄付額（寄付累計額）
染谷芳宏議員	（株）染谷商事	金、五十万円（累計百万円）
寺内治雄議員	（株）共同プロ保険事務所	金、五十万円（累計百万円）
福富正治議員	福富税務会計事務所	金、五十万円（累計百万円）

* 栃木商工会議所からのお知らせ *

期 日	税理士名(敬称略)
3月3日(火)	諏訪 晃・板倉 聡 磯島貴志
3月4日(水)	会田哲治・前橋明朝
3月5日(木)	板倉安秀・小島和恵

【お問合せ先】
中小企業相談所 ☎ 23 3 1 3 1

なお、当所1階ホールは、栃木税務署の確定申告会場となりますので、お間違えの無いようにご来場ください。

当所では、青色申告個人事業者を対象に、確定申告の相談・指導を税理士会の協力を得て、左記の日程により開催することとなりました。是非ご利用ください。

一年間の事業の締めくくりである決算と確定申告の時期がまわりました。

対象 当所会員・青色申告会々員
会場 当所4階（大会議室）
時間 午前9時～正午
午後1時～4時

*** 青色申告個人事業者向け 確定申告相談 指導会のお知らせ ***

* 平成26年分の所得税から適用される主な改正事項（抜粋） *

1. 上場株式等の譲渡所得等及び配当所得に係る10%軽減税率（所得税7%、住民税3%）の特例措置は、平成25年12月31日をもって廃止されました。
2. (特定増改築等)住宅借入金等特別控除について、その適用期限が平成29年末まで延長されるとともに、平成26年4月1日以降平成29年末までの間に一定の住宅の所得等又は認定住宅の新築等をした場合における最大控除額等が拡大されました。
また、建築後使用されたことのある家屋（耐震基準等に適合しないものに限ります。）を取得した場合において、一定の要件のもとでこの特別控除の適用を受けることができることとされました。
3. 住宅耐震改修特別控除、住宅特定改修特別税額控除又は認定住宅新築等特別税額控除について、その適用期限が平成29年末まで延長されるとともに、平成26年4月1日以後平成29年末までの間にそれぞれ一定の住宅耐震改修、住宅特定改修又は認定住宅の新築等をした場合における税額控除限度額等が拡充されました。
詳細につきましては、「平成26年分所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」をご覧ください。

会員動向

ご入会

ありがとうございます

ごさいます

【敬称略】

クーパーンスタイル小山・栃木 (HP制作等) 代表 芝田 正志 Tel 28・6940

【榊拓洋測量設計 (二般測量・道路、上下水道、都市計画等設計) 代表取締役 柳田 博道 大宮町385・13 Tel 27・3688

【新規会員紹介】

はこのもりクリニック(診療所) 院長 齊藤 浩 箱森町25・62 Tel 25・3636

【(有)彦平衛(飲食業) 代表取締役 田中 正彦 平井町1010・8 Tel 23・2666

Mホームサポート (建築業、ペット葬祭業) 代表 松本 芳明 尻内町667 Tel 31・0364

【(株)SANKYO.COM (ソフトウェア開発) 代表取締役 新井 利信 城内町1・12・3 Tel 24・2225

【関東ハウジング(株) (不動産業) 代表取締役 長谷川 隆 境町19・17 Tel 20・5815

当所参与 (有)モミヂヤ 代表取締役社長 白井浪之助様ご逝去



当所参与の白井浪之助様は、去る1月25日ご逝去されました。

故白井浪之助様は、昭和44年に当所議員に初当選され、昭和53年より監事に就任、後に参与を歴任されました。8期24年に亘り当商工会議所活動に格別のご尽力を賜りました。

茲に、生前のご尽力に感謝を申し上げ、謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げます。

合掌

一と栄沢 一と『論語』をひも解く

一故きを温ねて、新しきを知れば、以って師たるべし (『論語』為政篇)



「文化」と「文明」という二つの言葉、われわれは普段、何気に使い分けていますが、元々どんな意味の違いがあるのかご存じでしょうか。色々な考え方のあるうち、わかりやすいものと

「文化」と「文明」という二つの言葉、われわれは普段、何気に使い分けていますが、元々どんな意味の違いがあるのかご存じでしょうか。色々な考え方のあるうち、わかりやすいものと

「温故知新」という四字熟語の典故となった一節ですが、この言葉に渋沢栄一は、次のような解釈をつけています。《さて世の中を見るに、とにかく新しき学を追い、節、故事を忘れて着実(ちやくじつ)を欠き、これに反して故事にのみ拘泥(こうでい)しておれば、新しき学問に疎(うと)くなり、因循(いんじゆん)姑息(こそく)に流れ、固陋(ころう)に傾き易いのが、古今万人の通弊である。今日もつばら欧米の新学にのみ没頭して、東洋二千年の道徳学を忘却するその弊のもつともはなはだしきものなり。青年諸君は深くこの消息に留意し、新学を追うも故事を忘れざると同時に、故(ふる)きを温(たず)ぬるも進

しては「文明は進歩し、文化は変化する」という分類法があります。たとえば、機械は「機械文明」といいますが、「機械文化」とはいいません。逆に、お箸は「お箸の文化」といっても、「お箸の文明」とはいいません。機械は進化し、性能によって優劣が出ますが、お箸による食べ方やその作法は基本的に変化する類のもの。また「フオークとスプーンの文化」と比べて優劣もつけられません。

「温故知新」という四字熟語の典故となった一節ですが、この言葉に渋沢栄一は、次のような解釈をつけています。《さて世の中を見るに、とにかく新しき学を追い、節、故事を忘れて着実(ちやくじつ)を欠き、これに反して故事にのみ拘泥(こうでい)しておれば、新しき学問に疎(うと)くなり、因循(いんじゆん)姑息(こそく)に流れ、固陋(ころう)に傾き易いのが、古今万人の通弊である。今日もつばら欧米の新学にのみ没頭して、東洋二千年の道徳学を忘却するその弊のもつともはなはだしきものなり。青年諸君は深くこの消息に留意し、新学を追うも故事を忘れざると同時に、故(ふる)きを温(たず)ぬるも進

取の気性(きしよう)を失わずに、故きについて新しきを学ぶようにせねばならぬと思う。『論語講義』講談社学術文庫 『論語』が「温故知新」、つまり過去を重視しているからといって、ただそれだけに留まらず、《故(ふる)きを温(たず)ぬるも進取の気性(きしよう)を失わず》、つまり冒頭の分類でいえば、社会の基盤である文化の根源とともに、進歩する文明の最先端の両面を学べといっているのは、さすがバランスの人は、栄一の面目躍如です。そしてこの解釈には、流入する西欧文明と、昔ながらの日本文化がせめぎあつた、明治という時代の空気が反映されているのです。

取の気性(きしよう)を失わずに、故きについて新しきを学ぶようにせねばならぬと思う。『論語講義』講談社学術文庫 『論語』が「温故知新」、つまり過去を重視しているからといって、ただそれだけに留まらず、《故(ふる)きを温(たず)ぬるも進取の気性(きしよう)を失わず》、つまり冒頭の分類でいえば、社会の基盤である文化の根源とともに、進歩する文明の最先端の両面を学べといっているのは、さすがバランスの人は、栄一の面目躍如です。そしてこの解釈には、流入する西欧文明と、昔ながらの日本文化がせめぎあつた、明治という時代の空気が反映されているのです。



守屋 淳 (もりや・あつし)

昭和40年東京生まれ。大手書店勤務を経て独立。Webで「本のメルマガ」[書評]のメルマガを創刊、編集同人を務めている。著書に『孫子・戦略・クラウゼヴィッツ』(プレジデント社)、『最強の孫子』『活かす論語』(日本実業出版社)、共著訳書に『中国古典の名言録』(東洋経済新報社)、講演CDに『新説 孫子の兵法』『ビジネス版 三国志』(日経BP社)など多数。 http://www.honmaga.net/

*引用はすべて『論語講義』(渋沢栄一 講談社学術文庫)

無料相談会

商工法律相談
 日時 3月10日(火)
 午前10時～11時30分
 相談員 弁護士

司法書士法律相談
 日時 3月10日(火)
 午後1時30分～午後3時30分
 相談員 司法書士

知的財産権相談
 日時 3月11日(水)
 午前9時～午前11時
 相談員 弁理士

経営まるごと相談
 日時 3月11日(水)
 午後1時30分～午後3時30分
 相談員 中小企業診断士

金融相談
 日時 3月12日(木)
 午前10時～午後4時
 相談員 日本政策金融公庫

労務雇用相談
 日時 3月13日(金)
 午前9時～午前11時
 相談員 社会保険労務士

事前予約が必要となりますので、お問合わせ下さい。
 中小企業相談所
 TEL 23-3131

各種検定情報

	級	回数	試験日		受付期間	受講料(税込)	
簿記	1～4級	第140回	平成27年6月14日(日)	窓口	4月24日(金)～5月13日(水)	1級 7,710円 2級 4,630円 3級 2,570円 4級 1,640円	
		第141回	平成27年11月15日(日)	Web	4月16日(木)～5月16日(土)		
	2～4級	第142回	平成28年2月28日(日)	窓口	9月25日(金)～10月14日(水)		
				Web	9月17日(木)～10月17日(土)		
リテールマーケティング(販売士)	3級	第76回	平成27年7月11日(土)	窓口	1月8日(金)～1月27日(水)	※Web上での受付は別途648円加算されます。	
	Web	12月28日(月)～1月30日(土)					
	2級	第43回	平成27年9月26日(土)	窓口	5月29日(金)～6月17日(水)	2級 5,660円	
				Web	5月20日(水)～6月20日(土)		
	3級	第77回	平成28年2月17日(水)	窓口	8月14日(金)～9月2日(水)	3級 4,120円	
				Web	8月5日(水)～9月5日(土)		
珠算	1～6級(段位)	第204回(114回)	平成27年6月28日(日)	窓口	1月4日(月)～1月20日(水)	※Web上での受付は別途648円加算されます。	
		第205回(115回)	平成27年10月25日(日)	窓口	12月22日(火)～1月23日(土)		
		第206回(116回)	平成28年2月14日(日)	窓口	5月7日(金)～5月22日(金)		1級 2,100円 2級 1,570円 3級 1,360円 4級～6級 940円
				窓口	8月31日(月)～9月18日(金)		
			窓口	12月14日(月)～1月8日(金)	※段位 珠算・暗算2,620円 珠算のみ2,260円/暗算のみ1,130円		

※受付期間は、各地商工会議所と異なる場合があります。また、窓口受付では平日の正午より午後1時、並びに土・日・祝祭日は受付できません。
 【お問合せ先】 業務課 TEL 23-3131

「うずま共済」加入のお勧め!

入院給付金災害割増特約・ガン死亡特約付 福祉団体定期保険+栃木商工会議所独自の給付制度(見舞金・祝金(品)等制度)

うずま共済とは・・・【役員および従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。】

- 保険期間は1年で自動更新、役員・従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。
- 病気・災害による死亡から事故による入院まで、業務上・業務外を問わず24時間保障されます。
- 医師による診査は不要です。(告知のみでお申込みいただけます)
- 商工会議所独自の給付制度(見舞金・祝金(品)等)が付加されています。
- 法人が役員・従業員のために負担した掛金は、全額損金に算入できます。(法基通9-3-5)



●月額掛金

保険年齢	性別	1口
15歳～60歳	男性・女性	1,000円
61歳～65歳	男性	1,554円
	女性	1,176円
66歳～70歳(継続のみ)	男性	1,980円
	女性	1,341円

●見舞金・祝金(品)・補助金制度(栃木商工会議所独自の給付内容)

お支払事由	口数	1口
見舞金	5日以上15日未満	一律 5,000円
	15日以上30日未満	一律 10,000円
	30日以上	一律 15,000円
	災害通院見舞金	5日以上、ただし1人年2回
初期入院見舞金	2日以上4日以内の入院に限る。ただし1人年1回	一律 3,000円
祝金(品)	成人祝金	1年以上の加入者 一律 10,000円
	結婚祝金	1年以上の加入者 一律 20,000円
	出産祝金	1年以上の加入者 一律 10,000円
補助金	満了時健康祝品	70歳6ヶ月に達した加入者 一律 祝品
	会議所主催健康診断補助金(1人あたり)	2,000～3,000円

●福祉団体定期保険の保障内容

お支払事由	口数	1口
死亡	不慮の事故による死亡(死亡保険金+災害保険金)	350万円
	ガンによる死亡(死亡保険金+ガン死亡保険金)	140万円
	上記以外の事由による死亡(死亡保険金)	70万円
高度障害	不慮の事故による所定の高度障害(高度障害保険金+災害高度障害保険金)	350万円
	傷害または疾病による高度障害(高度障害保険金)	70万円
入院	不慮の事故による入院(入院給付金付)(5日以上60日限度)	1日につき 2,100円

※記載の内容はうずま共済制度内容の一部を記載したものです。ご加入に当たってはパンフレット、重要事項説明書(契約概要、注意喚起情報)を必ずお読みください。

【お問合せ先】 引受保険会社
 業務課 TEL 23-3131 アクサ生命保険株式会社
 【取扱店】
 〒328-0053 栃木市片柳町2-1-46
 アクサ生命保険株式会社 佐野営業所 栃木分室
 TEL 23-8934

中心市街地まちづくりニュース

栃木市定住促進対策本部経過報告について

(2ページ関連記事)

栃木市が昨年5月に設置した、定住促進対策本部が、同年12月、市議会に対し事業経過報告を行った。報告内容は次のとおり。

1. まち・ひと・しごと創生法の概要について
本法は、少子高齢化・急激な人口減少社会への対応、東京圏への人口一極集中を是正し、魅力的かつ持続的な地域社会の形成を目的としている。

これに基づき、各市町村では、まち・ひと・しごと創生に関する基本的な目標として「総合戦略」を策定する必要がある、栃木市においても、今後策定する予定である。

2. 栃木市の人口動態について
市内各地域別の過去20年間の人口推移が示され、微増である大平地域以外は、減少傾向を示す結果となった。

また、栃木市、小山市、佐野市、那須塩原市の4市を比較したデータでは、

小山市が増加傾向を示しているものの、他の3市については減少となった。特に栃木市においては、過去10年間の統計を見ると、年平均845人の減少となっており、他市に比べ減少数が多いことが明らかとなった。

更に、日本創成会議の推計によると、25年後の2040年における栃木市の人口は113,885人となり、基準年である2010年と比較すると約5万人も減少すると予測されている。

県内各市の将来人口推計（表示は市のみ） 人口はH22年国勢調査によるもの

Table with 7 columns: 市町名, 現況 (2010年人口, 順位), 日本創成会議推計 (2040年人口, 順位, 若年女性人口変化率, 順位(良い順)).

※1. 若干女性人口変化率はマイナス50%を超えると消滅可能性都市に位置付けられる。 ※2. 順位については県内全25市町中の順位

3. 定住促進に寄与する既存施策について
現在、栃木市が行っている様々な施策のうち、定住促進に関する施策は48事業であり、事業総額は約82億9千万円である。これは平成26年度予算の1/8の額となる。

4. 栃木市定住促進対策本部の動きについて
人口減少防止やこれに対する取組、定住自立圏構想の推進など、地方創

生に関する総合戦略の策定を行うと共に、奨学金返額補助やスマホ用HPの作成等、若者向けの施策や定住コンシェルジュの設置や定住補助金の創設も検討されている。

今後当所においても、市と連携し、定住促進及び地域活性化に貢献する必要性があると考える。官民一体となった活動が期待される。

Table comparing population and households in November and December.

あそ雛まつり

来たけく見たけく食ったけく
とちぎでのくんびり

期間 2月18日(水)～3月3日(火)まで
今年で8回目を迎えるあそ雛まつりでは期間中様々なイベントや特典をご用意しています。

週末イベント

- *おひな様アカデミー 2月21日(土)
*蔵の街に忍者現わる!? おとなのお雛様会 2月22日(日)
*流し雛 2月28日(土)
*蔵音つと 2月28日(土)
*体験教室 3月1日(日)
*着物であそ雛まつり 3月1日(日)
*桃ノ音色 3月1日(日)
*いちご王国フェア 3月1日(日)

【お問合せ】
とちぎの雛まつり実行委員会
(栃木商工会議所内)
☎23・3131
【土日祝日のお問合せ】
(一社) 栃木市観光協会
☎25・2356

e-Taxならこんないいこと!



e-Tax

さらに便利に使いやすく
国税電子申告・納税システム
詳しくは、国税庁ホームページへ
(http://www.e-tax.nta.go.jp/)

添付書類の提出省略 + 還付がスピーディー + 確定申告期間中24時間受付

青年経営者会 NEWS

る・じょーむ

Le Jeune homme

●No.326 平成27年 2月10日発行 ●編集/青年経営者会情報マネジメント委員会

1月担当例会 平成27年 新春懇談会を開催

去る1月20日、平成27年新春懇談会が、市内において盛大に開催され、鈴木市長の代理として山本副市長、大川会頭、小田垣副会頭、和賀専務理事の来賓4名をお招きし総勢52名が、新春を祝すとともに懇親を深める機会となった。

はじめに、小林会長より「激変とも言える社会変動の中で、過去の蓄積や慣例だけでは通じなくなる、ニーズに沿った企業の経営と方向性を熟慮し、選択すべき時期が到来している。スローガンである『チャンスを求めチャンスをつかめ』のもとに、

商工会議所のビジネスネットワークから得られる中小企業支援策や企業革新、補助金等の施策・情報を自社の経営力強化のために積極的に活用してまいろう。また、栃木商工会議所の関連事業への参加を通して、当会議所の歴史や伝統の重みと、その活動の一翼を担う青年部の役割を自覚することができた1年でもあり、今後も切磋琢磨しながら活動し、得られた企業力、経営力向上への高い意欲を地域発展のために発揮してまいりたい。」と挨拶された。次に、来賓の鈴木市長代理の山本副市長と大川会頭より、日頃の活動に対する労いと、今後の活動に対する期待の祝辞をいただいた。

その後、小田垣副会頭の乾杯の発声で祝宴に入り終始和やかに進められた。

会の中で、出席者より企業紹介と抱負が述べられ、その表情からは新年に対する意気込みが強く感じられた。

青年経営者会は、本年も会員一致団結し、栃木市の礎となるよう邁進してまいりますので、活動へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

情報マネジメント委員長 中島正貴



出席者全員による記念撮影



小林会長の挨拶



新春懇談会風景



新入会員を募集しています！一緒に活動しませんか？

■異業種交流を通じて自己研鑽につとめます

青年経営者会は、若い経営者や次代を担う後継者の自己研鑽のために、昭和61年11月に創設されました。現在、90名余の会員が、活動を通じて事業の活性化と地域経済の振興を目指しています。各会員は委員会に所属し、講習会や研修など各事業を推進することになります。会員相互の親睦も積極的に図られ、ビジネスに結びつく情報交換も活発に行われており、明日の企業経営を拓く力がここにあります。

■会員の資格

栃木商工会議所の会員事業所で、50歳以下の熱意のある経営者及びその後継者、従業員の方。

栃木商工会議所青年経営者会事務局

〒328-8585

栃木市片柳町2-1-46(栃木商工会議所内)

TEL 0282-23-3131 FAX 0282-22-7550